



－ 引っ越しをしたときは（転居）－

主な手続を御案内します。
 該当のものがありましたら忘れずに手続をしてください。

該当	済	該当する方	手続及び担当等	メ	モ
		マイナンバー(住基)カードをお持ちの方	券面記載事項変更の手続が必要です。また、必要な方は署名用電子証明書の発行手続をしてください。	住民課(戸籍・国保) ☎0123-83-3903	
		印鑑登録をしている方	手続はありません。 自動的に住所が変更されます。		
		国民健康保険被保険者証をお持ちの方	住所変更の手続をしてください。		
		後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方	被保険者証をお返してください。住所変更後の被保険者証を後日送付します。		
		国民年金に加入している方	手続はありません。		
		国民年金を受給している方	(原則)手続はありません。 (日本年金機構からの通知書等の送付先を住所とは別にしている方)住所変更届を提出してください。		
		由仁っ子医療費受給者証をお持ちの方	住所変更の手続をしてください。		
		重度・ひとり親家庭等医療費受給者証をお持ちの方			
		児童手当を受給している方	手続はありません。	(福祉・児童)	保健福祉課 ☎0123-83-4750 〒069-1203 由仁町東栄87番地の1 健康元気づくり館内
		児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方	住所変更の手続をしてください。		
		介護保険被保険者証、介護保険負担割合証をお持ちの方	異動届を提出してください。	(高齢・障がい)	
		緊急通報装置を設置している(設置を希望する)方	廃止・設置の手続をしてください。また、装置の撤去・(再)設置作業を行います。		
		身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	住所変更の手続をしてください。		
		3歳以下の乳幼児がいる方	手続はありません。	(保健予防)	
		就学前のお子さんがいる方			
		妊娠している方	妊婦健診受診票の住所を書き換えて使用してください。		

該当	済	該当する方	手続及び担当等	メ	モ
		小中学校に通うお子さんがいる方	通学している学校への連絡、スクールバス利用変更手続をしてください。	教育課(総務・学校教育) ☎0123-83-3904	
		水道の給水を受けている(受ける)方	水道使用異動届を提出してください。	建設水道課(上下水道) ☎0123-83-2115	
		町営住宅・産業住宅・特定公共賃貸住宅に入居している(する)方	入居者の異動があった場合は申し出てください。全員が退去される場合は、明渡しの手続をし、使用料の精算をするほかカギをお返してください。	建設水道課(土木・建築) ☎0123-83-2116	
		防災行政無線受信機を設置している(する)方	返還届・保管届を提出してください。自治区が変わる場合は受信機の変更が必要ですので申し出てください。	地域活性課(地域活性) ☎0123-83-2112	
		犬を飼っている方	登録事項変更届を提出してください。	住民課 ☎0123-83-3902	
		自治区が変更になった方	ごみの収集日を確認してください。		
		軽自動車をお持ちの方	(市区町村ナンバーの軽自動車)住所変更の手続をしてください。 (それ以外の軽自動車)軽自動車協会にお問い合わせください。	(環境・交通)	(税務)

由仁町役場 〒069-1292 北海道夕張郡由仁町新光200番地

代表☎ 0123-83-2111

ホームページ <http://www.town.yuni.lg.jp>

【役場以外で行う各種手続】

- ◎自動車運転免許証に関すること
栗山警察署 栗山町朝日3丁目115番地11 ☎0123-72-0110
- ◎郵便に関すること
由仁郵便局 由仁町中央21番地 ☎0123-83-2040
三川郵便局 由仁町三川旭町284番地 ☎0123-87-3110
川端郵便局 由仁町川端842番地 ☎0123-85-2200
- ◎電気に関すること
契約予定の電力会社に御確認ください。
ほくでん契約センター ☎0120-12-6565
- ◎NHK受信料のこと
受信料の窓口
ホームページ <https://pid.nhk.or.jp/jushinryo/AddressChangeMenu.do>
NHKふれあいセンター ☎0120-151-515
- ◎軽自動車(軽四輪)に関すること
札幌地区軽自動車協会 札幌市北区新川5条20丁目1番20号 ☎011-768-3955
- ◎特定疾患やウイルス性肝炎などに関すること
岩見沢保健所由仁支所 由仁町新光195番地 ☎0123-83-2221
- ◎失業等給付に関すること
千歳公共職業安定所(夕張出張所) 夕張市本町5丁目5番地 ☎0123-52-4411
- ◎そのほかのこと
ガスや電話に関することは御加入の事業所に御確認ください。

御不明な点がございましたら、御遠慮なくお尋ねください

由仁町の自治区(町内会)では次のような活動をしています。

- ・広報などの配布
- ・ごみステーションや街路灯の管理
- ・地域の見守り
- ・イベントなど

自治区への加入は任意ではありますが、活動には、加入の有無を問わず住民の把握が必要なため、転居の際には区長又は班長に必ず連絡をしてください。

さまざまな文化・スポーツサークルや施設があります。詳しくは教育課(☎0123-83-3904)にお問い合わせください。

由仁町史(平成6年発行)を無償でお渡ししています。御希望の方はお申し出ください。